

人事行政の運営等の状況を公表します

問人事課人事係・内線2574



市は、「立川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営に関する状況等について、市民の皆さんにお知らせします。市職員の給与や定員数、勤務条件や研修、福利厚生の状況など人事行政全般について公表することで、公正性と透明性を確保し、適正な運営に努めてまいります。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員採用・退職の状況（平成26年度）								
	採用者数	退職者数	退職者内訳					
			定年	普通	分限	懲戒	失職	死亡
事務職	6人	33人	27人	6人	0人	0人	0人	0人
技術職	9人	22人	15人	6人	0人	0人	0人	1人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	15人	55人	42人	12人	0人	0人	0人	1人

●部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	9人	9人	0人	情報公開業務、市史編さん業務、公共施設等調整業務、シティープロモーション業務、市ホームページ業務、マイナンバー制度業務、コンビニ納付対応業務、オリンピック・パラリンピック業務増による増。 第4次長期総合計画策定業務、区画整理業務等の完了、見影橋保育園合同保育終了、錦・上砂児童館の指定管理導入による減。
	総務	222人	234人	12人	
	税務	69人	73人	4人	
	民生	337人	318人	△19人	
	衛生	74人	69人	△5人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	5人	5人	0人	
	商工	8人	8人	0人	
	土木	92人	89人	△3人	
	計	817人	806人	△11人	
会計営企部門等	教育部門	200人	178人	△22人	柴崎・上砂・多摩川図書館の指定管理導入による減。 普通会計部門への業務移管による減。
	小計	1,017人	984人	△33人	
	下水道	32人	30人	△2人	
	その他	65人	61人	△4人	
	小計	97人	91人	△6人	
合計		1,114人	1,075人	△39人	

注：職員数は一般職に属する職員数で、市職員の身分を保有する休職者を含み、他自治体等への派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時または非常勤職員を除いています。

●定員適正化に向けた取り組み

平成17年度には「立川市経営改革プラン」を、平成22年度には「立川市経営戦略プラン」を策定し、指定管理者制度の導入、民間委託や民営化の推進、事務事業の効率化などにより定員適正化に努めてきました。この結果、職員定数条例上の職員定数は、平成27年4月1日には1,068人となりました。今後も人件費抑制の視点を持ち行政課題を見据えた上で、適正な定員管理に取り組みます。

職員の競争試験および選考の状況

●職員採用試験の実施状況（平成26年度）

平成26年度採用（平成26年4月実施）	受験者数	合格者数
一般事務（身体障害者）	1人	1人
土木技術	1人	0人
建築技術	1人	1人
電気技術	8人	1人
保健師	4人	1人

平成27年度採用（平成27年1月実施）	受験者数	合格者数
一般事務（身体障害者）	1人	0人
土木技術	2人	1人
建築技術	1人	1人
電気技術	2人	0人

平成26年度採用（平成26年7月実施）	受験者数	合格者数
土木技術	2人	1人

平成27年度採用（平成26年7月実施）	受験者数	合格者数
一般事務	638人	10人

平成27年度採用（平成26年9月実施）	受験者数	合格者数
一般事務（身体障害者）	2人	0人
土木技術	3人	1人
建築技術	4人	1人
電気技術	5人	0人

平成27年度採用（平成27年1月実施）	受験者数	合格者数
一般事務（身体障害者）	1人	0人
土木技術	2人	1人
建築技術	1人	1人
電気技術	2人	0人

●昇任試験の実施状況（平成26年度）	受験者数	合格者数
管理職	20人	13人
主 任	28人	6人

立川市の職位は、部長―課長―係長―主任―係員となっています。そのうち、主任職と課長職への昇任について試験制度を導入しています。

職員の給与の状況

●人件費の状況（普通会計決算）	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B)/(A)	〈参考〉平成25年度人件費比率
平成26年度	平成27年1月1日現在179,090人	75,983,187千円	3,266,087千円	11,081,427千円	14.58%	15.61%

●職員給与費の状況（普通会計予算）	職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	〈参考〉1人当たり給与費(B)/(A)
平成27年度	989人	3,835,967千円	1,158,907千円	1,610,853千円	6,605,727千円	6,679千円

注：職員手当には退職手当は含まれていません。給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
立川市	42.6歳	328,635円	43.9歳	363,363円
東京都	41.6歳	318,513円	45.4歳	386,886円

●職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

		立川市 初任給	東京都 初任給	国 初任給
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 174,200円
	高校卒	143,000円	143,000円	142,100円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,080円	332,652円	364,450円
	高校卒	—	—	331,318円
技能労務職	全学歴	—	251,385円	294,940円

注：経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

●一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）	級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長・局長	課長・所長・館長・主幹	係長・主査	主任	主事		
職員数	16人	61人	191人	267人	195人	730人	
構成比	2.2%	8.3%	26.2%	36.6%	26.7%	100%	
参考	1年前の構成比	2.1%	8.2%	26.3%	37.0%	26.4%	100%
	5年前の構成比	2.0%	7.4%	26.6%	44.5%	19.5%	100%

注1：立川市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2：標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

●退職手当の状況（平成27年4月1日現在・月分）	立川市		東京都		国	
	普通	定年	普通	定年等	普通	定年等
支給率	勤続20年	23.5	23.5	23.5	20.445	25.55625
	勤続25年	31.5	31.5	31.5	29.145	34.5825
	勤続35年	45.0	45.0	45.0	41.325	49.59
その他加算措置	最高限度額	45.0	45.0	45.0	49.59	49.59
	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		

注：平成26年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で1,308万円、定年退職で2,433万円です。

●期末手当・勤勉手当の支給状況（平成26年度支給割合・月分）	立川市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225	0.675	1.9	1.225	0.675	1.9
12月期	1.375	0.925	2.3	1.375	0.925	2.3
計	2.6	1.6	4.2	2.6	1.6	4.2
	(1.45)	(0.75)	(2.2)	(1.45)	(0.75)	(2.2)
職務上の加算措置	職位に応じて5%～20%の加算あり	職位上の段階、職務の級等による加算措置あり	職位上の段階、職務の級等による加算措置あり	職位上の段階、職務の級等による加算措置あり		

注：() 内の数字は、平成26年度の再任用職員に係る支給割合です。

●その他の職員手当の状況（平成26年度支給実績）	内 容
扶養手当	配偶者14,100円、その他の扶養親族8,900円、16歳～22歳の子4,500円加算（国は配偶者13,000円、その他の扶養親族6,500円、16歳～22歳の子5,000円加算）
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%。1人当たり平均支給月額41,413円（国は0%～18%）
住居手当※	借家・借間に居住する生計中心者（管理職を除く）に限り12,000円（国は家賃支払者に上限27,000円を支給）
通勤手当	交通機関運賃相当額、交通用具利用者には通勤距離に応じて支給（国は交通機関利用者には上限55,000円、交通用具利用者には距離に応じて支給）
管理職手当	部長職：給料額の20%、課長職：給料額の17%
時間外勤務手当	支給総額36,738万円、1人当たり平均支給月額33,606円
特殊勤務手当	5種類 全職員に対する手当支給職員の割合7.2% 受給職員1人当たりの平均支給月額3,933円
	*支給額が多く、多くの職員に支給されている手当 福祉現業手当、滞納整理手当

※持ち家等に居住する生計中心者について、経過措置により平成26年度末まで4,000円支給。

●特別職の報酬等の状況	給料・報酬の月額（平成27年4月1日現在）	期末手当（平成26年度支給実績）
市長	給料	1,041,000円
副市長		901,000円
議長	報酬	662,000円
副議長		599,000円
議員		555,000円

注：期末手当については20%の加算措置があります。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

●職員の勤務時間（標準的なもの）	1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割り振り			週休日
			始業	終業	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜・日曜日	

●休暇制度	職員の休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇に大別されます。
-------	--

年次有給休暇の取得状況（平成26年）	平均取得日数	注1：対象職員は、平成26年全期間在職者（育児休業・休職者等を除く） 2：再任用短時間職員を除く
	13.9日	

特別休暇（平成26年度）	付与日数・期間等
公民権行使等休暇	必要と認められる期間
産前産後休暇	出産の前後16週間（多胎妊娠の場合は24週間）
妊娠症状対応休暇	1回の妊娠について2回まで、合計10回以内
早期流産休暇	流産した日の翌日から起算して引き続く7日以内
育児時間	1日2回、各45分以内
出産介護休暇	2日以内
育児参加休暇	5日以内
子どもの看護休暇	1年を通じ5日以内（子が2人以上は10日以内）
短期の介護休暇	1年を通じ5日以内（要介護者が2人以上は10日以内）
慶弔休暇	1)職員が結婚する場合：引き続く7日以内 2)職員の親族が死亡した場合：親族等の区分に応じ、1日～10日以内 3)職員の父母の追悼のための特別な行事を行う場合：1日
夏季休暇	7月から9月までの期間に5日以内
生理休暇	必要と認められる期間
母子保健休暇	妊産婦の健診1回につき1日
妊婦通勤時間	勤務時間の始め、または終わりにおいて1日につき1時間
災害休暇	現住居が滅失、または損壊した日から起算して7日以内
事故休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1年を通じ5日以内

職員の休業の状況

●育児休業・部分休業の取得状況（平成26年度）	男	女	合計	注：人数には、平成26年度以前から継続して取得している職員を含みます。
育児休業	2人	48人	50人	
部分休業	0人	32人	32人	

職員の分限および懲戒処分の状況

●分限処分と懲戒処分の状況（平成26年度）	分限処分			懲戒処分		
	降給	休職	降任	免職	戒告	減給
処分者数	0人	20人	0人	0人	0人	0人

分限処分：勤務実績が良くない、心身の故障で職務の遂行に支障がある、刑事事件で起訴された場合などで、職員が職責を十分に果たせないときに講じられる処分
懲戒処分：法令違反や非行のあった職員の道義的責任を問うために講じられる処分

職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法をはじめとする関係法令で、全体の奉仕者として職務を遂行するに当たって守るべき義務や規律が課せられています。
さらに、立川市では、公正性・透明性を高め、市民の信頼と負託に応えるために、コンプライアンス（法令・倫理遵守）の確保に努めています。

職員の研修および勤務成績の評定の状況

●人材育成基本方針の策定
職員一人ひとりが意欲を持って職務に取り組み、時代の要請に応える人材を計画的かつ積極的に育成するために、平成18年9月に「立川市職員人材育成基本方針」を策定、平成27年5月に改定しました。この中で、「自律し、協働し、人を活かす職場」を目指すべき職場像、「自信と誇りを持って、自ら考え、市民の立場に立って、凛として行動する職員」を目指すべき職員像として掲げ、その実現に向けて研修制度や人事管理制度に関する諸施策に取り組んでいます。

●職員研修の実施状況（平成26年度）
「立川市職員人材育成基本方針」に基づき、目指すべき職場像と職員像の実現に向け、職員の意識啓発・能力向上や職員の能力が最大限に発揮される職場づくりを目標に施策を展開しています。

	受講者延べ人数	概 要
一般研修	723人	新任職員・主任・係長・部課長等の階層別研修
特別研修	2,518人	行政各分野の課題、救命講習 ほか
実務研修	340人	行政研修、会計研修、その他実務研修
OA研修	1,557人	情報セキュリティ研修 ほか
職場研修	344人	業務上必要な知識の習得を図る研修
派遣研修	1,093人	東京都市町村職員研修所、自治大学校等への派遣研修
自主研修	83人	通信教育研修、大学院進学支援

注：研修受講者の総延べ人数は、6,658人です。

●勤務成績の評定の状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、部長職を除く全職員を対象とした人事考課を年1回実施しています。この制度は、職員の業績、能力、意欲・態度について公正で客観的な評定を行うもので、上司との面談や仕事の振り返りを通じて人材育成に活用しています。また、課長職において前年度の評定結果を勤勉手当の成績率に反映しています。
今後も、人事考課制度を人材育成や任用、給与などに活用し、組織の活性化を図ります。

職員の福祉および利益の保護の状況

●福利厚生制度
立川市職員共済会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。共済会で計画実施される事業は、職員が負担する共済会費（給料の1,000分の4に相当する額）と市からの交付金で運営されています。

●公務災害補償制度
職員の公務上や通勤途上での災害に対して、地方公務員災害補償法に基づき補償を行っています。

公務災害の発生状況（平成26年度）	発生件数
公務災害	10件
通勤災害	7件

公平委員会の業務の状況

公務員として労働基本権の一部が制約されている職員の適正な勤務条件を確保し、また、身分保障を担保するために、市に対して中立的機関の公平委員会が置かれています。職員は公平委員会に、勤務条件についての措置要求や懲戒その他意に反する不利益な処分に関する不服申立て、人事管理に関する苦情相談を行うことができます。
平成26年度の新規申立件数は0件でした。